熊本県立大学における研究活動上の不正行為の防止に関する運営・管理体制

最高管理責任者（学長）
【役割】・研究活動の最終責任者
・基本方針の策定・周知

統括管理責任者（副学長・事務局長）
【役割】・不正防止計画の策定・実施
・実施状況の報告

［報告］

予備調査委員会

【構成】
◎副学長
◇事務局長
◇事務局次長
◇総務課長、地域連携政策センター事務長
◇最高管理責任者が指名する者
（事務局：学術情報ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ）
【役割】
・予備調査の実施

研究行動規範委員会

【構成】
◎副学長（統括管理責任者）
◇事務局長（統括管理責任者）
◇学部長若しくは研究科長で最高管理責任者が指名する者　１名
◇教育研究会議委員（学外者）３名
◇法律・会計の専門家　２名
◇最高管理責任者が指名する者
（事務局：学術情報ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ）
【役割】
・不正行為の本調査・再調査の実施
・異議申立て・不服申立ての審査
・不正行為の認定
・最終報告書の作成

＜内部監査＞
〇責任者＝学長
監査員＝企画調整室長・教務入試課長
学生支援課長・
地域連携政策センター事務長

＜通報窓口＞
〇責任者＝学術情報ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ事務長
（担当＝学術情報メディアセンター）
※研究活動上の不正行為

通報

・教職員
・他研究機関
・学会、研究者
・取引業者
・報道機関等

相談

＜相談窓口＞
総務課
※研究費の使用に関すること

コンプライアンス推進責任者（各学部長、各研究科長、事務局次長）
【役割】
・コンプライアンス教育の実施
・研究費のモニタリング

研究倫理教育責任者（各学部長、各研究科長）
【役割】
・研究倫理教育の推進

不正防止計画推進委員会

【構成】
◎学術情報メディアセンター長
◇各学部長・研究科長・共通教育センター長
（研究倫理教育責任者・コンプライアンス推進責任者）
◇地域連携政策センター長、国際教育交流センター長
◇事務局次長（コンプライアンス推進責任者）
◇総務課長、地域連携政策センター事務長
◇最高管理責任者が指名する者
（事務局：学術情報メディアセンター）
【役割】
・不正防止計画に関する実施計画の策定
・必要に応じて統括管理責任者に不正防止計画の見直し・改善を提言
・内部監査・モニタリングを通じた不正防止計画の進捗結果を分析

〇研究倫理教育
⇒研究活動・研究内容に関する教育研修

〇コンプライアンス教育
⇒研究費の適正使用等法令遵守に関する教育研修